

10月2日（第3号）

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時02分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 金城憲治議員、6番 大城勇太議員を指名します。

日程第2． 議長諸般の報告

○議長 知念富信君 日程第2． 議長諸般の報告を行います。まず、追加議案としまして、町長から議案第53号 監査委員の選任についてが提出されておりますので、後刻議題とします。また、決算審査については、全議員による現場調査を実施することから、決議第4号 議員派遣の件についても議事日程のとおり議題とします。以上をもって諸般の報告とします。

日程第3． 議案第53号 監査委員の選任について

○議長 知念富信君 議案第53号 監査委員の選任についてを議題とします。なお、本案については、地方自治法第117条の規定によって宮城清政議員は除斥になりますので、宮城清政議員の退場を求めます。

（宮城清政議員 退場）

○議長 知念富信君 まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第53号 監査委員の選任について 下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。記、住所、記載のとおりでございます。氏名、宮城清政、生年月日、記載のとおりでございます。提案理由といたしまして、現監査委員の上原喜代子氏が平成30年9月27日をもって任期満了のため提案するものでございます。

次のページに履歴、学歴、職歴が添付されておりますので、どうぞお目通しをお願いいたします。宮城清政氏は、16年間の町議会議員任期中に議長も務められ、また各種団体の会長、副会長、監事などを歴任し、いろんな方面で活躍をなさっております。そういうこととございまして、宮城清政氏は、本当に適任だと考えておりますので、どうぞ皆様のご同意をお願いいたします。以上でございます。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第53号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第53号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第53号 監査委員の選任についてを採決します。本案について、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、同意することに決定しました。

（宮城清政議員 入場）

日程第4． 認定第1号 平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 認定第1号 平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

10月2日（第3号）

てを議題とします。本案の説明方法については、まず、副町長から提案理由の説明を受けて、その後、添付されている平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算の概要について説明をします。次に本日は、稲福代表監査委員をお呼びしておりますので、代表監査委員より、平成29年度南風原町歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書がおりますので、代表監査委員より意見書の説明を求めたいと思います。その後、代表監査委員に対する質疑に入ります。次に詳細説明を決算調書資料を用いて各部長から行います。それでは提出者から提案理由の説明及び決算の概要説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第1号、ただいま議長のお許しを得ましたので、私のほうから提案をさせていただきます。平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。次のページをお願いします。平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度における南風原町一般会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書を次のとおり報告いたします。お配りしました資料はB4サイズの平成29年度南風原町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、この中に本認定案件に係る歳入歳出決算書、そして事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、土地開発基金運用状況調査の順でつづっております。別紙で平成29年度主要施策の成果に関する報告書と監査委員へ提出しました決算調書資料もお配りしておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

それでは3ページをお願いします。平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要説明をいたします。本町の平成29年度一般会計の決算規模は、歳入179億9,376万6,000円、歳出165億3,922万4,000円で、前年度と比較して歳入で14億7,620万7,000円（9.3%）の増、歳出で22億3,307万4,000円（15.6%）の増となっております。また、決算収支について見ますと、平成29年度歳入歳出差引額（形式収支）は8億5,454万2,000円で、これから翌年度へ繰り越すべき財源2,536万9,000円を控除した実質収支は8億2,917万3,000円となっており、この実質収支から前年度の実質収支15億6,393万8,000円を差し引いた単年度収支（マイナス7億3,476万5,000円）に、財政調整基金積立金（17億8,746万5,000円）を加え、財政調整基金取崩額（16億6,41万1,000円）を控除した実質単年度収支はマイナス6億771万1,000円となっております。

次に歳入の決算概要について説明いたします。主な歳入項目における自主財源・依存財源別の増減率を前年度と比較した場合、自主財源は6億5,030万1,000円（8.2%）の増、依存財源も8億2,590万6,000円（10.3%）の増となっております。まず、自主財源の大部分を占める町税においては1億2,669万4,000円（3.3%）の増で、税目別では町民税は、個人町民税が納税義務者数の増等により9,086万2,000円の増、法人町民税は、税率改正等により1,572万5,000円の減となり、合計で7,513万7,000円（4.7%）の増となっております。固定資産税が新築家屋の増等により5,554万6,000円（3.0%）の増、軽自動車税が登録台数の増により531万3,000円（4.4%）の増、町たばこ税は消費本数の減により706万円（2.6%）の減となっております。その他の自主財源については、分担金・負担金が法人保育園の保育料及び主食費の増等により1,490万3,000円（4.3%）の増、繰入金が土地開発基金廃止に伴う積立金の繰り入れ等により1億9,169万3,000円（10.5%）の増となっております。依存財源は、国庫支出金が臨時福祉給付金（経済対策分）給付補助金、保育所運営費国庫負担金、沖縄安全対策事業費補助金の増等により5億9,300万6,000円（26.4%）の増、県支出金が待機児童対策特別事業補助金、保育所運営費県負担金の増等により1億8,952万4,000円（8.6%）の増となっております。

続いて、歳出の決算概要について説明いたします。歳出の各経費別（性質別）の決算は、義務的経費で対前年度比3億7,913万円（5.7%）の増となっております。項目別では、人件費において退職手当特別負担金や委員等報酬の減等により1,290万2,000円（0.8%）の減、扶助費が認可保育園の増による運営費及び3歳児主食費の増等により3億8,860万2,000円（9.7%）の増となっております。次に投資的経費は、対前年度比5億6,587万円（38%）の増となっており、普通建設事業が保育所等整備交付金事業補助金（増改築）や地域振興資料館整備事業補助金、町道10号線道路改良事業物件補償費、北丘小学校西側避難通路整備工事費等により5億5,578万7,000円（37.3%）の増となっております。また、その他の経費については、繰出金が9億2,079万3,000円（61.4%）の増となっており、国民健康保険特別会計への赤字解消を図るための補?財源として、一般会計より繰り出したこと等によるものです。また、積立金4億3,419万9,000円（31.3%）の増は、前年度決算余剰金及び土地開発基金廃止による財政調整基金への積み立て等によるもので

10月2日（第3号）

す。物件費では、文化財発掘調査支援委託料や黄金森公園スポーツ施設活性化支援委託料の減等により8,821万4,000円（4.7%）の減となっており、その他の経費全体では12億8,807万4,000円（21.0%）の増となっております。以上が歳入歳出の決算状況です。

次に財政構造の弾力性を示す経常収支比率についてです。平成29年度は87.6%で前年度比2.6%の減となっております。主な理由は、同比率を算出する式の分子となる経常経費充当一般財源等（人件費、物件費、扶助費、公債費、繰出金等）が1,167万3,000円ふえ、分母である経常一般財源は地方税の増等により2億1,884万2,000円ふえており、分母の増が大きいことによるものです。前年度と比較して減となっておりますが、同比率は75.0%から80.0%未満が妥当とされ、本町の財政構造は「弾力性を失いつつある」という状況です。また、本町財政が抱える最も大きな課題は、平成26年度から続く国民健康保険特別会計の赤字決算です。一般財源を含む全ての会計の財政運営に影響を与えてきました。今後は、国保事業の県単位化が図られたことから、累積赤字の早期解消に努めなければなりません。そこで町財政の健全化を図るため、平成29年11月に中期財政計画を策定しました。計画実行の第一歩として、赤字補?財源に財政調整基金を活用し、10億円の赤字解消を図りました。国保事業については、累積赤字解消だけでなく、国保特別会計の健全化を図れるよう今後も引き続き注視する必要があります。さらに、毎年増加傾向にある扶助費を初め、各特別会計への繰出金や公債費の増加等、今後増加する財政需要に対応していくために、中期財政計画を着実に実行し、将来にわたって安定的な財政運営に努めることを記し、平成29年度の決算概要といたします。

次のページ以降に、一般会計歳入歳出決算、一般会計歳出決算状況（性質別）、一般会計歳出決算状況（目的別）の表もおつけしてありますのでお目通しをお願いしたいと思います。決算調書については、後ほど総務部、民生部、経済建設部、以下順次、各部ごとに説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。以上であります。

○議長 知念富信君 説明が終わりました。

本日は、代表監査委員が出席されておりますので、代表監査委員より平成29年度南風原町歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書について、概要の説明を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員 稲福清君 皆さんおはようございます。新しい議員の皆さん当選おめでとうございます。南風原町のために頑張ってくださいと思います。

それでは、平成29年度の南風原町歳入歳出決算審査意見書、南風原町基金運用状況審査意見書について述べたいと思います。まず1ページ目であります。南風原町一般会計・特別会計決算審査意見書、審査についてであります。審査の対象は、平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算、2番目が平成29年度南風原町特別会計歳入歳出決算、国民健康保険・下水道事業・土地区画整理事業・農業集落排水事業・後期高齢者医療、3番目が平成29年度南風原町各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。審査の期間は、平成30年7月2日から8月22日まで行いました。監査委員は、私稲福と上原喜代子さんであります。審査の方法であります。この決算の審査に当たっては、決算書、関係帳票及び証憑書類等に基づき、さらに必要資料の提出を求めるとともに、関係者の説明を聴取し、既に実施した監査等の結果も参考にして、監査基準によるほか、次の諸点に主眼を置いて実施いたしました。決算書の計数は正確であるか、収入済額は収入受入書と、支出済額が証憑書類と符合しているか、調定の時期は適正になされているか、予算の流用、予備費の充用は適正になされているか、予算の執行はその目的に沿って適正になされているか、会計年度の及び会計間の独立の原則は守られているか、財産管理は適正になされているか、財政運営は健全かつ効率的になされているかであります。

次、2ページをお願いします。審査の結果であります。平成29年度一般会計及び特別会計決算額は、関係帳票、証憑書類とも合致しており、決算書の計数は正確であると認められた。各会計の歳入歳出の執行、収入支出の事務処理及び財産の管理については、おおむね適正に行われたものと認められた。次に決算の概要であります。各会計の総括、平成29年度の各会計決算の総括は、次表のとおりであります。歳入決算額256億7,146万1,000円、歳出決算額254億319万4,000円で、歳入歳出差引額2億6,826万7,000円となり、前年度を1億5,812万5,000円下回る額である。翌年度に繰り越すべき財源は5,805万円で、実質収支額2億1,021万7,000円の黒字となっております。歳入決算額は、調定額に対し執行率96.9%で256億7,146万1,000円が収入済額となっております。また歳出決算額は、予算現額に対し執行率93.5%で、254億319万4,000円が支出済額であり、翌年度への繰越額は8億1,404万5,000円、不用額は9億3,909万8,000円となっております。

10月2日（第3号）

3ページから5ページまで一般会計について述べております。それから6ページにおいて国民健康保険、7ページに下水道事業、8ページに土地区画整理事業、9ページに農業集落排水事業、10ページに後期高齢者医療について述べておりますが、省略したいと思います。

次に11ページ、財産に関する調書であります。これについても省略したいと思います。

13ページをお願いします。審査意見を述べたいと思います。平成29年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各事務事業は、総じて順調な成果をおさめているものと認められた。今後とも次の点に留意し、なお一層、適正な事務処理を行い、業務の適正かつ効率的執行に努められるよう望むものであります。

1、予算の執行についてであります。調定について。出納整理期間中に一般会計において164件（対前年度36件増）、特別会計において53件（対前年度22件増）の調定行為がなされております。大部分が国、県からの交付金等の確定通知のおくれ及び歳入側からの通知のおくれによるものであるが、依然として一部には調定の遅延、数値の錯誤、訂正等によるものが見受けられた。調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意志決定行為であります。今後とも調定の手続に当たっては規則の定めにとつとて、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

次に収入未済額について。収入未済額は、一般会計が5億8,584万3,000円で、前年度と比較し3億3,400万9,000円の減、特別会計が2億2,482万3,000円で、前年度と比較し1億6,481万5,000円の減となっている。なお、国、県からの交付金等以外の収入未済額は次表のとおりであります。収入未済額が減少傾向にあることは、関係部署で法的措置など、各種の努力がなされているため高く評価します。一方、収入未済額は依然として多額である。景気の低迷等から徴収業務の環境は厳しさを増していると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等、それぞれに応じた適切な債権管理を行い、引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化されたい。なお、学校給食収入（滞納繰越分）において、収入未済額に長期間動きがないものがある。これについては適宜対処されたい。

不納欠損額についてであります。不納欠損額についてであります。本年度の不納欠損額は、一般会計で個人町民税21件、52万8,000円（前年度34件、97万1,000円）、法人町民税2件、15万2,000円（前年度6件、58万6,000円）固定資産税17件44万2,000円（前年度28件、258万3,000円）、軽自動車税46件、17万円（前年度32件15万7,000円）となっている。特別会計では、国民健康保険税151件、837万8,000円（前年度144件、861万4,000円）となっている。これら不納欠損処分は、滞納者が行方不明、倒産、生活困窮者等の理由があるとして、地方税法第18条（5年時効）、同法第15条の7第4項（3年時効）及び同法同条第5項（即減）に基づくものである。滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査、検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。また、財政事情の厳しい折、税収等の自主財源の収納には鋭意総力を結集して、極力不納欠損額の減少を図られたい。

次、予算の流用、充用について。次の不用額について。それから繰越明許費については省略したいと思います。

税収等の徴収強化についてであります。町税の収納状況の徴収率について、最近5カ年と比較してみると、平成25年度97.1%、平成26年度97.8%、平成27年度は98.1%、平成28年度98.5%と推移しており、平成29年度は98.9%で、前年度0.4ポイント増となっている。町税の徴収率は、平成16年度91.2%に対前年度比が0.4ポイント減少した後、12年続けて上昇しており、徴収体制の強化が顕著にあらわれている。この間の町税の推移を見ると、現年度分の徴収率が平成24年度以降、99%以上の高水準を維持しており、不納欠損処分があるものの収入未済額が9年続けて減少し続けている。絶え間なく徴収強化に努めている成果であります。滞納者に対しては、十分なる実態調査を行うとともに、地方税法に定めのある滞納者の財産差押え等を含めて債権の管理及び滞納処分等、さらなる徴収強化に努められたい。次に国民健康保険税の収納状況も厳しい状況にあるが、最近5カ年の現年度課税分の収納状況と比較してみると、平成25年度96.6%、平成26年度97%、平成27年度は97.3%、平成28年度97.1%と推移しており、平成29年度は97.9%で、前年度比0.8ポイント増となっている。また、滞納繰越分を含めた平成29年度徴収率は86.9%で、前年度比2.2ポイント増となっています。県内の他市町村もかなり厳しい状況にあり、なお一層、調査、研究、工夫、関係部署間との連携強化等を実践し、現在の高水準を維持しながら効率的な徴収事務に努められたい。学校給食費現年度分の収納率は、平成20年度以降

10月2日（第3号）

95%以上を維持しており、平成29年度は98.4%（前年度比較0.3ポイント増）となっている。平成29年度は、給食費の収入額2億1,455万9,895円に対し、給食賄費2億2,267万9,820円で、その差額811万9,925円は一般会計から繰り入れしている。学校給食費と給食賄費は次表のとおりであります。学校給食費は、平成25年度から幼稚園給食が開始されたことで、調定額が増の傾向にある。給食賄費が平成26年度から大幅増となった要因に、平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられたこと、円高による輸入食材の価格値上げ、台風・大雨被害による県外産野菜の価格高騰等との説明がありました。平成28年度から開始された町立幼稚園の2年保育により、調定額が大幅増となっている。平成29年度分の滞納繰越分は収入額が574万円で、対前年度比48万8,000円の増となった。今後とも継続して徴収強化に努められたい。一方、学校給食の収入未済額は以前多額、平成29年度時点で6,309万3,000円であり、学校給食費負担の公平、公正を欠いていると言える。この収入未済額に長期間動きがないものがあるので、滞納処分等関係法令を十分に調査、検討し、適宜対処されたい。また、収入未済額の中には、不納欠損に結びつくものが見られる。滞納者個々の実態把握、債権の適切な管理及び処分に努められたい。債権回収について、法的手段を含めた新たな方策等の調査研究を図り、徴収体制の強化に鋭意努力されたい。

8番の下水道使用料の徴収については省略します。

次に2番の財産の管理についてであります。1番の公有財産台帳の整備について、3番の有価証券について、4番の出資・出捐金による権利については省略します。2番の基金についてであります。基金については、引き続き有利な運用を行うよう努められたい。財政調整基金は、町財政の健全な運営のため年度間の財政の均衡を調整し、将来の財政負担に備えることを目的としているが、平成25年度末時点で19億7,195万3,000円あった財政調整基金残高が、平成29年度末時点では3億3,479万4,000円となっている。また、本町が平成28年度に定めた南風原町の基金運用方針については、標準財政規模に対する財政調整基金の割合を20%前後の数値となるよう、基金の確保に取り組むとあるが、本町の標準財政規模70億6,621万7,000円に対する財政調整基金残高の割合は4.7%であります。一方、近年、赤字決算を続け、平成30年度に都道府県単位化が決定された国民健康保険特別会計の累積赤字に対しても対処する必要があることから、財政調整基金を積み立てていく財政運営に鋭意努力されたい。

次に18ページであります。財政運営についてであります。実質収支比率、財政力指数、経常収支比率については省略します。4番の公債費負担比率であります。この比率は、公債費に係る財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源が起債発行経費を含む公債費に充当された割合を示し、税の徴収率の高低、地域総合整備事業債等事業補正対象事業の多寡など、団体の事情が反映される指標で、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。公債費は、一般会計9億8,762万1,000円、土地区画整理事業1億8,145万8,000円の公債費合計額で算出される。本年度の公債費負担比率は11%となり、前年度11.2%より0.2ポイント減少しております。このほか特別会計において、国民健康保険137万7,000円、下水道事業1億8,939万4,000円、農業集落排水事業560万6,000円の公債費があります。なお、債務負担行為で翌年度以降の支出予定額は、535万5,000円となっております。内容は、以下のとおりであります。今後は、特別会計（下水道事業、土地区画整理事業）への繰り出しや負担金等の増加も予想され、町民の多様な行政需要に対応し、事務事業を推進するには必然的に地方債に依存することになるため、公債費の動向には特に留意して健全財政に努めることが望まれる。以上、基本的要素となる観点から財政運営について検討を試みた。上記実質収支比率にも見られるように、本年度の実質収支比率は11.8%で前年度22.8%と比較して11%の減となっている。その要因として、平成29年度南風原町一般会計補正予算（第8号）にて、連結実質収支額が赤字にならないための対応として財政調整基金を取り崩して予備費へ7億2,000万円の増額補正を行ったが、前年度は14億3,500万円を増額補正しており、対前年度比較7億1,500万円の減であったことが挙げられる。実質収支比率は高いほどよいわけでもないことから、今後とも適度の収支額の確保に努められたい。一般会計性質別経費の状況（別表8）を見ると、義務的経費の増加が著しく、扶助費の前年度比9.7%の伸び率が主な要因として挙げられる。投資的経費では、普通建設事業が5億5,578万7,000円の増となり、対前年度比37.3%の大幅増となった。また地方債は229億1,857万3,000円で、そのうち一般会計等繰入見込額が166億5,523万9,000円で、基金残11億5,605万5,000円を差し引いた残高は154億9,918万4,000円を超える状況であり、今後とも経常収支比率、公債費負担比率等に留意し、健全財政の保持に努められるよう望むものであります。地方債は、以下のとおりであります。

10月2日（第3号）

厳しい財政事情の中で、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価される所であり、本町財政の極めて厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向に特に配慮し財政基盤の強化に努めること。また、事務事業の執行の際には、選択と集中やスクラップアンドビルド等を図り、特に公債費の増の要因となる普通建設事業の実施に当たっては十分検討をし、また財源の確保に一層努め、健全な財政運営を図ること。今後とも最小の経費で最大の効果を上げるという行政財政運営の基本原則にのっとり、さまざまな取り組みを通して、より一層確かな事業管理及び適切な事務処理に努められたい。

なお、次のことに適切な措置をとられるよう要望します。1番目の事務処理等について、2番目の沖縄振興特別推進交付金事業について、3番の保険給付費の抑制についてであります。省略したいと思います。

次にむすびに入ります。平成29年度の一般会計及び特別会計決算は、一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計は増額決算となり、土地区画整理事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計については減額決算となっている。財政は総じて健全に運営されていた。一般会計及び特別会計を総括した実質収支額が2億1,021万7,000円（前年度は1億7,502万7,000円で3,519万円の増）の黒字決算をもって翌年度に引き継いだ。ただし、国民健康保険特別会計においては収支の均衡が得られず、9年続けて次年度予算から繰上充用にて対応している。社会の高齢化が進む中で本町の国民健康保険加入者の1人当たりの医療費（一般、退職者）は、年額33万2,000円（前年度32万2,000円）となっており、依然として高い状況にある。この10年間の推移を見ると、平成20年度は年額23万8,000円であり、10年間で9万4,000円増加している。この医療費に対する抑制策は、喫緊の課題であり抜本的解決が急がれるが、保健福祉課及び国保年金課が連携し、国保データベースを活用した南風原町保健事業実施計画（データヘルス計画）等の取り組みがある。同事業を含む町民への健康づくりに関する諸施策を実践していくことで、中長期的に町民の医療費が削減されるよう今後とも取り組まれない。

さて、平成29年度は、ハード面においては、津嘉山北土地区画整理事業、津嘉山中央線街路事業、黄金森公園整備事業、津嘉山公園整備事業及び下水道事業等があり、ソフト面においては、待機児童解消対策として、法人保育園をふやし、定員増を図る保育所等整備交付金事業、学童保育事業、資料館整備事業等がある。また新規事業である、ふるさと納税推進事業は、ふるさと納税制度を活用し、本町へ寄附をした方に対する返礼品の選定や開発及び企画する事業で、ふるさと寄附金は1,489万4,000円（対前年度比1,886%増）となっている。教育面では、黄金森公園スポーツ施設活性化事業、北丘小学校西側避難通路整備事業、与那原バイパス発掘調査支援委託業務及び幼稚園体育活動充実事業など町民生活に密着した幾多の施策が推進されて、成果をおさめたことは評価される所である。また、平成24年に創設され6年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）を利用した主な事業を記してみると、南風原町地域ブランド構築・展開プロジェクト、はえばりサイクループ事業及び放課後児童の居場所づくり事業等が行われた。

平成29年度一般会計決算において、自主財源では、基幹である町税が対前年度比1億2,669万4,000円増（伸び率3.3%）、繰越金も対前年度比3億533万9,000円増（伸び率23.4%）となり、自主財源は対前年度比6億5,030万1,000円増（伸び率8.2%）、自主財源比率が対前年度比0.4ポイント減となっている。次に依存財源は、国庫支出金が対前年度比5億9,300万6,000円増（伸び率26.4%）、県支出金も対前年度比1億8,952万4,000円（伸び率8.6%）増となり、依存財源比率は対前年度比0.4ポイント増となっている。南風原町は子育てしやすいまちとして認知されており、南風原町の財政は豊かである。というイメージがある。一方、現実には厳しい財政運営となっていることから、今以上に身の丈に合った財政運営の視点を持ちつつ、町民への福祉サービスの向上を図るよう取り組まれない。

以上のように、厳しい財政状況が続く中、南風原町まちづくり基本条例の基本理念及び基本原則を意識したまちづくりと南風原町第五次総合計画の長期展望のまちづくり、平成30年度を初年度とした第四次南風原町行政改革大綱に基づく計画のもと、行政改革の進捗と主要施策の成果等に鑑み、安定した財源の確保及び新たな財源の創出に努め、限られた財源の中で、引き続き歳出の効率化・重点化を図り、健全な財政運営と行政改革を認識し、町勢のさらなる進展と町民福祉の向上増進に寄与されるよう一層のご尽力を望むものであります。

次に24ページから47ページまでは別紙の資料となっております。

次に基金の運用状況、審査意見書について述べたいと思います。基金の運用状況。1

10月2日（第3号）

番、審査について。地方自治法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された南風原町土地開発基金については、法令、条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどについて審査を実施した。審査の結果及び意見。審査の結果、この基金の運用状況の計数は、証憑書類、預金等とも合致して正確であることを認めた。また、基金は設置目的に沿って運用されていると認めた。運用の概要であります。南風原町土地開発基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため南風原町土地開発基金条例（昭和49年条例第10号）により設置されたものであるが、設置目的の必要性が薄れ、今後の活用の見込みも低いことから、全額取り崩し財政調整基金に積み立てたため、平成29年度末の基金の額はゼロ円となっている。なお、運用状況は次のとおりであります。平成29年度は、南風原町土地開発基金管理運用規則第4条の規定に基づく資金の貸し付けについてはなかった。平成29年度は、土地開発基金預金利子19万5,000円で、南風原町土地開発基金条例第6条の規定により一般会計に収入されております。

○議長 知念富信君 ただいま代表監査委員より、平成29年度南風原町歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書についての説明が終わりましたので、代表監査委員に対する質疑に入ります。なお、代表監査委員に対する質疑は、監査委員から提出された意見書内にとどめてください。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。稲福代表、本日はありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時07分）

○議長 知念富信君 再開します。

これから各部長の詳細説明方法について述べます。まず、説明方法は、昨年と同様、決算調書資料を用いて説明をし、歳入については、節ごとに予算現額調定額が100万円以上の増減の差額がある節の差額理由、不納欠損額の主な処分理由、また収入未済額の原因となった主な理由について。歳出については、節において不用額100万円以上、100万円未満でも執行率が低い未執行などを生じた主な理由を決算調書資料で説明します。決算調書資料で説明が不十分な箇所があれば、決算書を用いて説明し、決算書の朗読説明は省略させていただきます。それでは各部長より所管にかかわる説明を求めます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは、総務部各課に係る平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算状況について、決算書及び決算調書により説明します。

総務課の決算状況から説明します。調書の27ページをお開きください。歳入予算現額と調定額の増減額100万円以上の差と100万円以上の不用額があるものについて説明します。歳入の15款2項1目1節、不動産売払収入マイナス521万2,057円の差額は、平成30年3月に売買契約を締結したため、最終補正予算に間に合わなかったことによるものです。なお、歳出の100万円以上の不用額はありません。未執行額については、決算書の31ページをお願いします。2款2項1目、税務総務費、1節、報酬、9節、旅費は、固定資産評価審査委員会を開催する必要がなかったことによるものです。

次に企画財政課の決算状況について説明します。決算調書36ページをお開きください。36ページからの歳入予算現額と調定額の増減額100万円以上の差と100万円以上の不用額があるものについて説明します。2款2項1目1節、自動車重量譲与税と9款1項1目1節、地方交付税は交付決定が3月のため、14款2項1目11節、沖縄振興特別推進交付金は、年度末まで事業が行われたことや前年度繰越分に係る交付金が含まれており、補正ができなかったことによるものです。また20款、町債は平成30年度へ繰り越したことによるものです。続いて、38ページ、歳出における100万円以上の不用額は、2款1項6目、目的基金費、25節、積立金112万3,923円は、歳入のふるさと寄附金が見込みより少なかったことによるものです。未執行予算については、決算書28ページをお開きください。2款2項1目、企画費、8節、報償費で住民参画講演会を予定していましたが、講師との日程調整がつかず開催することができなかったことによるものです。

次に住民環境課の決算状況について説明します。決算調書47ページの歳入予算現額と調定額の増減額100万円以上の差と100万円以上の不用額があるものについて説明いたします。歳入の13款2項6目13節、社会保障税番号制度導入補助金536万2,000円の差額は交付

10月2日（第3号）

決定が4月17日のため、19款5項6目1節、塵芥処理収入マイナス344万6,390円の差額はごみ袋料金改定前の3月分売上収入増分が最終補正予算に間に合わなかったことによるものです。歳出における100万円以上の不用額は2款3項1目、住民基本台帳費、19節、負担金補助及び交付金436万9,300円で、県からの確定通知が4月17日となったことによるものです。未執行予算については、決算書43ページ及び44ページをお開きください。4款1項4目、環境衛生費、1節、報酬、9節、旅費は、公害対策審議会委員会への諮問がなく、会議を招集する必要がなかったためです。18節、備品購入費はハブ捕獲棒の購入予算ですが、捕獲棒はハブの捕獲の際に破損することがあり、破損した場合の代替として購入費を計上しておりましたが、破損がなく購入しなかったことによるものです。

次に税務課の決算状況について説明します。決算調書50ページからの収入未済額調書について説明します。調定額合計40億2,717万8,850円、収入済額合計39億8,415万2,038円、現年度分徴収率99.6%、滞納繰越分53.4%、町税全体の徴収率は98.9%で、対前年度比0.4ポイントの増となっております。なお、平成29年度の徴収率は、沖縄県内市町村で一番高い徴収率となりました。次に町税における収入未済額合計は1,233件、4,296万5,000円で、内訳は個人住民税が489件、1,571万5,655円、法人町民税が27件、162万4,900円、固定資産税が373件、2,369万6,043円、軽自動車税344件、192万8,402円となっております。収入未済額全体として、対前年度比件数270件、1,739万9,919円、28.8%の減となっております。次に決算書調書51ページをお願いします。不納欠損処分調べの不納欠損額の合計額は、件数86件、129万1,520円となります。前年度と比較して件数14件、300万5,412円、69.9%の減となっております。決算調書85ページから87ページをお願いいたします。予算現額と調定額に100万円以上の差額があるものについて。町税の1款1項、町民税から3項、軽自動車税の予算現額の算定は、調定額に徴収見込率を乗じたことによるものです。4項、たばこ税については、たばこ消費本数の減が見込めなかったことによるものです。19款1項1目1節、延滞金については、年度末まで見込みができないため、予算の補正を行っておりません。以上が総務部に係る平成29年度一般会計決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは続きまして、民生部各課に係る平成29年度一般会計歳入歳出決算状況について、決算調書と決算書でご説明いたします。

まず、こども課に係る決算状況についてご説明いたします。決算調書の90ページをお願いいたします。保育料及び主食費の収入未済額についてでございます。現年度分が6件、34万5,400円、滞納繰越分が12件、141万4,250円、合計で18件、175万9,650円となっております。滞納の理由としましては、経済的理由が主であります。徴収率については、現年度分徴収率が99.90%、滞納繰越分が51.60%、全体での徴収率は99.51%、対前年度比で0.41ポイントの増となっております。次のページをお願いします。不納欠損処分については2件、15万1,000円を地方自治法第236条に基づき不納欠損処分をいたしました。引き続き、保育料収納対策を強化し、収入未済額の縮減に努めてまいります。次に歳入歳出における歳入の予算現額と調定額の差額と歳出の不用額についてでございます。144ページをお願いします。臨時福祉給付金給付事業の、こちらは繰越明許費分であります。見込みより実績が下回ったことによりまして、歳入で2,197万9,000円の差額、歳出においては、3款1項10目12節、役務費で161万2円、19節、負担金補助及び交付金で2,212万5,000円の不用額となっております。次のページをお願いします。歳入からご説明いたします。1件目の11款1項1目1節、保育料及び主食費、現年分202万1,640円については、一時保育料において本来補正減をするところ、失念してしまったことによるものです。2件目の2節、保育料及び主食費、滞納繰越分119万1,150円は当初予算の見込みより収納率が向上したことによりまして、翌年度へ繰り越す額が減ったことによるものであります。146ページの13款1項1目1節、保育所運営費負担金485万2,240円から149ページまでの19款5項2目1節、マイナス318万59円の差額につきましては、こちらは国、県の交付決定や実績報告が3月中旬から4月のため、最終補正に間に合わないことによるものであります。次に歳出の各目ごとの節において、100万円以上の不用額について。145ページをお願いします。1件目の3款2項1目19節、負担金補助及び交付金の不用額は、子供の貧困緊急対策事業補助金334万3,001円が主な要因でありまして、こちらも実績報告が4月のため、補正減ができなかったことによるものであります。次のページをお願いします。2件目の3款2項1目20節、扶助費の不用額は、母子父子家庭医療費助成事業159万8,893円が主な要因でございますが、こちらにつきましては、減額補正は行いましたが、さらに実績が見込みを下回ったことによるものであります。次のページをお願いします。3件目の3款2項2目7



10月2日（第3号）

節. 賃金の不用額は、宮平保育所運営事業143万1,203円が主な要因であります。こちらでも予算の執行状況の確認が足りなく、予算の減額を失念してしまったことによるものでございます。次のページをお願いします。4件目の3款2項2目19節. 負担金補助及び交付金1,236万3,173円については、各事業の実績報告が4月になるため3月補正に間に合わなかったことによるものであります。次のページをお願いします。5件目の3款2項3目19節. 負担金補助及び交付金409万4,000円の不用額は、こちらでも減額補正を行いました。実績が見込みを下回ったことによるものであります。次のページをお願いします。150ページです。6件目の4款1項1目20節. 扶助費の不用額は、こども医療費助成事業の実績が見込みより下回ったことによるものであります。次に未執行予算につきましては、決算書の36ページをお願いします。3款1項1目8節. 報償費1万1,000円は、民生委員・児童委員の退任者がいらっしゃらなかったことによる記念品代の未執行分でございます。次に42ページをお願いします。3款3項1目20節. 扶助費5万円は、小災害罹災者がいなかったことによるものであります。

続きまして、国保年金課に係る決算状況について説明いたします。もう一度、決算調書の155ページをお願いします。19款5項7目1節. 雑入において不用額が出ておりますが、こちらにおいては国保年金課分での歳入の予算現額と調定額の差額での100万円以上のものはございませんでした。次のページをお願いします。歳出の100万円以上の不用額について1件ございます。4款1項5目13節. 委託料543万231円につきましては、住民健診が年度末まで病院のほうから請求がございますので、減額補正を控えていたことによるものであります。国保年金課においての未執行予算はありませんでした。

次に保健福祉課に係る決算状況についてご説明いたします。決算調書の160ページをお願いします。収入未済についてでございますが、11款1項1目3節. 老人福祉施設入所負担金、現年度分が1件1万6,200円、4節. 同じく老人福祉施設入所負担金の滞納繰越分でありまして、こちらは1件30万9,120円、19款5項2目1節. 栄養改善事業利用収入の滞納繰越分で1件3万900円、7目1節. 栄養改善事業利用収入現年度分で1件3万900円、軽度生活援助料収入、現年度分が13件で2万4,900円、合計で17件、41万2,020円でございます。滞納の理由としましては生活困窮でありまして、引き続き、納付誓約の遵守等で滞納額の縮減に努めてまいります。次に173ページをお願いします。歳入の予算額と調定額の差額については1件ございます。19款5項7目1節. 雑入のトータルの差額の合計は288万5,509円となりますが、その雑入の中で保健福祉課の分が452万9,732円あります。そのうち包括的支援事業受託金のほうで事業実績が見込みより減となりまして、385万6,371円の差額となったことが主な要因となっております。次に歳出の100万円以上の不用額につきましては、3款1項2目13節. 委託料で、こちらは13節. 委託料の中に20の事業がありまして、その20の事業、合計での不用額が503万667円となりまして、そのうち100万円以上の不用額となったものが介護予防事業において、この介護予防事業におきましてはさらに5つの事業がございますが、その5つの事業実績が見込みより減となったために267万5,009円の不用額となりました。次の174ページの不用額におきましては、保健福祉課分での100万円以上の不用額はございません。未執行予算につきましては、決算書の43ページをお願いします。4款1項2目1節. 報酬3万3,000円、9節. 旅費3,000円につきましては、予防接種健康被害調査委員会を開催する必要がなかったことによるものであります。次に44ページをお願いします。6目8節. 報償費6,000円につきましては、健康づくり推進協議会の開催ができなかったことによるものであります。

平成29年度においては失念により、本来、減額の補正予算を計上しないといけなかったものがございました。このようなことがないように、各課予算執行状況のチェック体制、その確認作業の強化等、事務指導体制の充実に努めてまいります。以上で民生部に係る決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは、経済建設部各課に係る平成29年度一般会計歳入歳出決算状況につきまして、決算調書の資料と決算書でご説明いたします。

まず、まちづくり振興課の決算状況について説明いたします。決算調書は175ページからとなっております。収入未済額については、繰越明許以外はなく、不納欠損についてもございません。歳入予算額と調定額の100万円以上の差があるもの、歳出100万円以上の不用額があるもの、未執行予算についてもございません。

次に都市整備課の決算状況について説明いたします。決算調書は189ページからとなります。収入未済額については、繰越明許以外はなく、不納欠損についてもございません。歳入予算額と調定額に100万円以上の差があるもの、歳出100万円以上の不用額があるもの

10月2日（第3号）

の、未執行予算についてもございません。

次に産業振興課の決算状況について説明いたします。決算調書は213ページからとなります。収入未済額については、繰越明許以外はなく、不納欠損についてもございません。決算調書226ページをお願いします。歳入予算額と調定額に100万円以上の差があるものがございます。歳出100万円以上の不用額につきましては、6款1項3目19節、負担金補助及び交付金134万2,352円と7款1項2目13節、委託料192万2,735円は、年度末に実績報告があり、最終補正に間に合わなかったことによるものです。なお、未執行予算はございませんでした。以上で経済建設部に係る平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 それでは、教育部各課に係る平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算状況について決算書及び決算調書より説明いたします。

まず、教育総務課の決算状況から説明します。決算調書の230ページをお願いします。歳入未済額については、19款5項3目1節、学校給食保護者負担金、現年度分が88件、339万6,252円の収入未済となっています。また、2節、滞納繰越分は1,203件、5,969万6,966円の収入未済額となっています。主な理由は、経済的な理由が主な理由となっています。引き続き、滞納額の縮減に努めてまいります。決算調書240ページをお願いします。歳入予算現額と調定額の増減額100万円以上の差と100万円以上の不用額があるものについて説明します。（1）の歳入予算現額、調定額の増減額100万円以上の差額について。歳入の19款5項3目、学校給食収入、2節、滞納繰越分のマイナス5,753万3,747円の差額は予算計上において、収納率を平成28年度滞納繰越分を50%、平成27年度以前の滞納繰越分を10%で見込んだことによるものです。（2）のほうの100万円以上の不用額のあるものについてはございませんでした。未執行予算については、決算書56ページをお願いします。歳出の10款1項1目11節、需用費2,000円の不用額は、予定していた会議の資料代の支払いが必要なくなったものです。

次に学校教育課の決算状況について説明します。決算調書244ページをお願いします。収入未済額については、12款1項4目1節、幼稚園保育料、現年度分の収入未済額が12件、23万3,650円、2節、滞納繰越分1件で1万9,950円、9節、のほうで幼稚園預かり保育料現年度分65件、47万3,950円の収入未済となっています。このほうについては納付おくれとなっていて、後日解決に至っています。10節、の幼稚園預かり保育料滞納繰越分の収入未済額はございませんでした。決算調書274ページから275ページの歳入予算現額と調定額の増減が100万円以上と100万円以上の不用額についてご説明を申し上げます。歳入予算現額の調定額の100万円以上となるものについてはございませんでした。起債のある19款1項1目、の延滞金については、税務課、こども課との合計によるもので、学校教育課のみでの予算での100万円以上の差額のものではありませんでした。歳出の10款2項1目11節、需用費112万5,489円の不用額は、4小学校の合計によるもので最終補正で減額したものの光熱水費が見込額より少なかったことによるものです。3項、中学校費の1目11節、需用費173万4,845円の不用額は最終補正で減額したものの、さらに減額すべきでしたが算定誤りによるものです。10款4項1目7節、賃金204万6,984円の不用額は、預かり保育事業の預かり担当職員や加配の職員などに充てる臨時職員を採用できなかったことにより、最終補正に間に合わなかったことによるものです。1目19節、負担金補助及び交付金100万6,918円の不用額は、最終補正で減額したものの、さらに減額すべきでしたが過大な支出見込みによる算定誤りによるものです。未執行予算については、決算書58ページをお願いします。歳出のほうの10款2項2目16節、原材料費1万円の不用額については、小学校の教科に必要な工作材料の購入について、支出の予定がなくなったことによるものです。

次に生涯学習文化課の決算状況についてご説明申し上げます。決算調書の277ページをお願いします。生涯学習文化課のほうについては、歳入未済額はございませんでした。決算調書278ページ、歳入予算現額と調定額の100万円以上の差額と100万円以上の不用額についてですが、歳入の12款1項4目6節、社会教育使用料マイナス112万9,300円の差額は最終補正で増額しましたが、見込額より使用がふえたことによるものです。14款2項6目4節、社会教育補助金マイナス176万2,000円の差額は、沖縄県より平成30年5月30日に補助金の確定通知があり、最終補正に間に合わなかったことによるものです。100万円以上の不用額はございませんでした。未執行についてもございませんでした。

なお、教育部各課に該当する歳入予算現額と調定額における増減100万円以上の差、それから100万円以上の不用額があるものについてや未執行予算については、性質上やむを

10月2日（第3号）

得ない理由のあるものを除き、予算執行状況の確認を行っていただければ最終補正に対応できたものが昨年を引き続きありました。それについては事務改善に努めていきたいと思いません。以上で平成29年度教育部に係る決算状況の説明といたします。

○議長 知念富信君 議会事務局長。

○議会事務局長 仲村一夫君 それでは決算書25ページ、議会費及び決算書35ページの監査委員費についてご説明します。決算調書は1ページから6ページまでになっております。歳入の節における予算現額と調定額の差が100万円以上、歳出における100万円以上の不用額はいずれも該当する項目はございませんでした。以上が議会事務局及び監査委員事務局、決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 皆さんにお諮りします。

各部長からの所管にかかわる説明が終わりましたけれども、歳入の説明をする前に休憩をとって、午後からにしましょうか。

暫時休憩します。

休憩（午前11時42分）

再開（午後0時59分）

○議長 知念富信君 再開します。

各部長から所管にかかわる説明が終わりました。

これから認定第1号について質疑に入りますが、質疑は歳入の部と歳出及び財産に関わる調書等の部に区分して行い、関連のある質疑はどちらか一方で質疑をお願いします。認定第1号については、委員会付託を予定しておりますので、質疑は総括的な部分にとどめ、詳細については委員会でお願いをいたします。まず、歳入の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 決算調書の148ページ、こども医療費に係る部分ですけれども、平成28年度分のときにペナルティーがあったものですから、14款2項3目、のほうでおくれてということ、補正が間に合わなかったということがあるんですが、その中にペナルティーを受けているのか受けていないのかというのを確認したいんですが、大丈夫ですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。平成28年度分は平成29年1月から始まりましたので、平成29年1月、2月分についてはペナルティーはありましたけれども、ご質疑の平成29年度についてはペナルティーという形での減額になっておりませんでした。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 平成28年度分、その後に調整といいますか、県と調整することだったんですけれども、その後に調整で入ってくることもなかったということによろしいですか。平成29年度はペナルティーがなくて、平成28年度分についての調整後、入ってきたということはないですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 調整後に入ってきたということとはございません。県の要綱はそのままであるので、ただ、平成28年度は県の要綱どおりで計算して減額になったと。平成29年度は県の要綱どおりに計算して、計算に当たって、南風原の伸びとかほかの伸びとかも変わりがないということで該当にはならなかったということです。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん じゃあ、その後、ペナルティーについての要綱に沿ってということで、こちらから県のほうに要望とかがいきまされたけれども、その件についてはなかったということによろしいですね。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時02分）

再開（午後1時03分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりです。要綱の改正は何もございませんので、入ってこなかったということです。

○議長 知念富信君 ちょっと待ってください。総務部長より説明漏れがあるということで、それを許します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 大変申しわけありません。先ほど総務課における未執行額について漏れがありましたので、追加して説明したいと思います。

10月2日（第3号）

まず決算書55ページをお開きください。9款1項2目、災害対策費、1節、報酬、防災計画の修正がある場合に、防災会議委員報酬を計上しておりましたが、防災計画に修正がなく開催する必要がなかったことにより未執行となっております。また56ページをお開きください。15節、工事請負費の未執行については、当初、東部消防本部に設置している町の防災無線をコントロールする機器を移設する予定で予算計上しておりましたが、検討した結果、移設がなく、そのままの場所で設置ということになっていましたので、必要がなかったということによるものであります。以上です。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ございませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって歳入の部の質疑を終わります。次に歳出及び財産に関する調書の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは幾つかありますので、順を追ってお願いしたいと思えます。また、答弁で、主要施策の成果に関する報告書がきょう配られましたので、ちょっとこれまでは全部読み取れていないものですから、これの中に説明がある部分はそのようにお答えいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは調書のほうでいきたいと思えます。調書の20ページ、負担金補助及び交付金のほうで、生活路線確保対策補助金でバス路線の補助金が総務課のほうにありますけれども、これはどこの路線で何路線あるか、再度確認させていただきたいと思えます。

次に調書の96ページ、こども課のほう、真ん中あたりにファミリーサポートセンターの事業委託がありますけれども、こちらの単年度ではなくて、近年の利用状況、ふえていとかふえていないとか、減っているとか、その辺をお知らせさせていただきたいと思えます。

次の97ページ、上から2段目の病児保育委託料、これの現状について件数がふえていとかふえていないとか、委託先が1個ということで、少し状況を教えていただきたいと思います。

それと100ページ、認可外保育園の負担金補助及び交付金のところですがけれども、認可外保育園が現在、町の中では認可保育園がふえていく一方で、認可外保育園が数として少なくなっていると、潜在的待機児童の皆さんというのは認可外保育園に行っていることが予想されるんですけれども、ここでは5園が補助金を受けていますけれども、今の全体的な認可外保育園の数がどうなっていて、ことしも1件できたのかなと思えますけれども、その補助関係の利用状況についてお知らせさせていただきたいと思えます。

次に116ページ、一時預かり保育ですけれども、こちらのほう1園は実施できたわけですがけれども、宮平保育園でも保育士が確保できず一時預かりができないという時期がありましたけれども、現在、ここでは1園が補助金を受け取っておりますけれども、ほかの保育園での余地がないのか、そういったこと、認可保育園の皆さんの協力状況というか、その辺を教えていただきたいと思います。

130ページ、これは学童ですけれども、学童は昨年度、運営補助金の返還がありました。これも補助金返還の影響等がなかったかどうか。学童の皆さんの運営状況についても教えていただければと思います。

次に163ページ、これは保健福祉課ですか、ここでは1歳児健診、3歳児健診とありますけれども、乳児健診も含めて委託をしているわけですがけれども、一日で包括的にいろんな受診ができるというのは非常にいいことでありますけれども、待ち時間が非常に長いという声があるんですね。そういった中で、これは委託しているわけですから、数をふやすために、相手方に人数をふやしてくれとか、そういうことをお願いしないといけないと思えますが、例えば金額をふやしていれば、現状の数よりふえるのかどうか。通常、今2時間から3時間、場合によっては3時間以上待たされるということがありますので、その辺の状況を教えてください。

次に165ページで、一番上の委託料、外出支援サービスというのがあります。この外出支援の内容と、次の166ページに移動支援委託、この辺は社協とかにある町内のバスなのかなというふうに思ったりもするんですけれども、この事業内容についても、もし成果の報告にあるのであれば、どちらのほうにあるのか教えていただきたいと思います。以上です。お願ひします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 決算調書20ページ、総務課の関する分で生活バス路線確保対策補助金の質疑についてですが、琉球バス交通の2系統、51番と53番、南風原町内の津嘉山地区を通過して神里を経由して、南城市の百名方面、また志喜屋方面に向かう2系統のバス

10月2日（第3号）

について補助を行っております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。まず、ファミリーサポートセンターの委託事業でございますが、成果の報告では84ページのほうに掲載しております。ただ、ちょっと成果の報告でご質疑の年度ごとの状況というのは、この部分では単年度のものしか記載していませんので、改めてその資料を提出したいと思っております。

病児保育の部分に関して、この成果の報告の部分を確認中ですので、その次の認可保育園の状況ということでございますが、認可外保育園はもちろん、認可保育園に入れたい方々も行かれますし、あるいは認可に申し込むことができなくても、集団保育を受けたいということで行かれています方々もいらっしゃいます。今、いろいろな子ども・子育て支援の状況が出てきてまして、そういう中で認可保育園もどんどんふえてきているわけでありまして、我々も町内の認可外保育園の皆様にはこれまで担っていただいた子育て支援の部分でも感謝し、そしてさらに子育て支援法が始まる前に認可外保育園の園長先生に集まっていたいただき、小規模保育園への移行や、あるいは先進地の保育所の視察等を支援してまいりました。そういうものを取り組みしていきながらの状況で、今現在、認可外保育園の補助金を活用されている方々が5団体という状況で、ただ、同じ認可外の取り扱いで企業主導型の保育所も今回南風原町にはできてきておりますので、そういう状況等も、今後この入所状況等、また後日資料を提供したいと思っております。それから一時預かりの他の認可保育園での状況はということでございますが、実際、一時預かり事業ができない理由が保育士の確保ができていないということで、残念ながら公立の保育所でもできていない状況でございます。この部分に関しては、どうにかして保育士を確保して、一日でも早く一時預かり事業ができるような方向で、先にできる認可保育園があればお願いしながら、園長会とも協力しながら事業再開を早急に進めたいと考えております。

それから学童保育事業の学童の補助金の返還等ということでございますが、平成28年度におきましても返還がありました。平成29年度におきましてはしっかり事前に確認をとってございまして、勉強会もやりながら、どうしても補助金という形上、交付申請して交付決定して、そして実績報告を受けて、そこでこの補助金の性質上、返還金というものが生じますが、運営に支障を来すような多額の返還というのはございませんでした。

病児保育の事業の実績として、平成29年度のみの実績で324人の利用があったということでございます。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時17分）

再開（午後1時17分）

○議長 知念富信君 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 1歳半健診、3歳児健診、乳児健診の待ち時間が長いということですが、それは私たちのほうとしてもできるだけ待ち時間を解消するために健診の流れを変更したりとか、栄養相談とかを集団でやったりとか、いろいろ対応を考えたりしてはいます。小児保健協会に委託しておりますけれども、小児保健協会も回数をもっとふやせないかという調整や相談はしておりますが、小児保健協会のほうでは医者が1歳半、3歳児健診は木曜日で乳児健診は日曜日に対応しておりますけれども、それが医者がその時間しか対応できない、ほかの曜日にできないことと、対応できる医者が少ないということで回数をふやすということは今できておりません。

あと外出支援サービスについては、成果の報告91ページにあります。これは高齢者を対象とした外出支援サービスとなっております。公共交通機関を利用することができない高齢者について、社協に委託をしてリフト付き車両により医療機関への送迎を行っているということと、あと1つ、高齢者サロンやミニデイサービスとか一般高齢者、介護予防事業について、歩行が不安定やまたは距離が遠いということで、自分で来られない方について送迎をしております。

あと1つの移動支援サービスですが、これは成果の報告95ページになっております。障害者（児）を対象としたサービスでございます。屋外で移動が困難な障害者（児）への余暇活動などを社会参加のために外出時の移動の支援を行います。これは町内外の移動支援事業所24事業所に委託をして実施しております。以上でございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 では、順を追って行きたいと思っております。まず総務課のほうの生活バス路線ですけれども、2路線ということで、非常に限られた地域、具体的には対象は神里

10月2日（第3号）

地域だけだと思いますけれども、それ以外の町内を通るバス路線については黒字と、要するに補助金を出さなくてもできると。この2路線だけが赤字路線で、そのために年間、去年は144万9,000円ですから、それをまかなっているという考えでいいのか、その辺を教えてください。

次にファミリーサポートのものは、後で経年の状況がわかればと思います。

あと幼児保育のほうですけれども、以前は成果の報告書にも資料が載っていたというふうに記憶していますけれども、これはハイさいよ～さんの段階で抜けたのか、その辺がわかりませんので、以前にあったような資料があれば、これもあわせていただけたらと思います。

あと認可外保育園のところですのでけれども、現在、町内に何園あって、補助金を受け取っているところが何園なのか、この辺がわからなかったのもその辺をお知らせいただいて、補助金を以前は受けていないところもあったというふうに記憶を、ちょっとうっすらですけどもありますので、利用状況、得られる補助は受けられるようにしたほうがいいという観点から、どういう状況なのか、再度追加で教えていただきたい。

116ページの一時預かりですけれども、保育士の数が足りない、確保が難しいということで、これは町の保育園もそうですから大変だろうなと思うんですけれども、例えば面積要件とか施設的な要件でいえば、できるところが何カ所ぐらいあるのか、保育士ですから、これは補助金の性質的にも、保育士の人件費にも充てられるんじゃないかと思えますけれども、その辺、面積要件とか条件のところも含めてお答えいただければと思います。

あと健診のところは、相手がいることですので、もうちょっと待ち時間が少なければ、仕事を半日とか1日とか休まずに健診に連れてこられるとか、また子供たちですので、子供たちが同じ場所で3時間も待たされるという状況が非常に厳しいと思っていますので、金額の問題ではないと、受け入れられるお医者さんが少ないということで、小児科医の問題もあると思いますが、これについては引き続き努力をしていただきたいと思っています。ちょっと再答弁いただければと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 赤字路線のために本町が補助金を出して運行しているのは、先ほど説明した2路線となっております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 一時預かりにつきましては、他の認可保育園の施設の面積的にいえば可能なところは、今幾つということは資料がございませんので答えることは難しいんですが、保育士が確保できればできるところは幾つもあると。ただ、優先するのは保育士が確保できれば、まずは待機児童の解消という方向に向かいますので、最低でも我々の宮平保育所ではまず早目に保育士の確保をして、公立のほうででも一時預かり保育は開始していきたいと考えております。

それから認可外保育園の補助の状況に関してですが、成果の報告書の75ページで1番の認可外保育園運営費補助金、この米印のほうで平成29年度は町内6カ所の認可外保育園ということで、6カ所に補助金を交付しましたが、このうちのやまびこ保育園は、今年度認可園になりましたので、現時点では5カ所の認可外保育園ということになります。補助金を活用していない認可外保育園というところは、我々でも把握はしておりません。

あと、確かに議員おっしゃいますように、乳児健診や一般健診、小さいお子さんを連れての健診と、いろいろ保護者ももちろんそうですが、乳幼児の負担も、待ち時間が長くなると大きくなると思います。創意工夫をして、余り待ち時間が長くないような対応を考えていきたいと思っています。以上です。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ある方いますか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今のバス路線のことで確認したいんですけれども、先ほど総務部長は赤字解消のための補助は2路線ということだったんですけれども、これまでほかの系統も補助を出していたんじゃないかと思うんですけれども、それは赤字解消のためのということで補助を出しているのか。それとも、町民がそのバスを利用するところの町民の人口割みたいな感じで出していたというふうにちょっと記憶があるんですけれども、琉球バスだけではなくて沖縄バスも、東陽バスがあったかどうか、その辺もあったような気がするんですが、その辺を確認したいと思います。実際にはバス会社にどういう感じで出しているのかということですね。それを確認したいと思います。

それから調書の47ページ、住民環境課の個人番号カードの不用額のところ、436万9,000円、これは予算計上していますが、実績による不用額となっているということですのでけれども、400万円余りが不用額になっているんですけれども、実際にはこのカードどれぐらい

10月2日（第3号）

の、要するにカード1枚1枚に対する補助なのか、全体の事業としての補助なのかというのをお聞きしたいのと、もし1枚1枚に対する補助だったら、どれぐらいを見込んでいてどれぐらいになったんだというのがあると思うんですけども、その辺、要するに何人分なのかということをお聞きしたいと思います。

それともう一つは、これは教育関係なので、私たちの委員会のものですけれども、240ページの歳入のほうの100万円、説明は滞納分の中で平成28年度が50%、それ以前は10%収納を見込んでいたが、調定額がこれだけマイナスですから、5,700万円余りの、要するに多く入ったということですよ、予定より。ということは、実際には何パーセントになったのかということですよ、実際には。これだけ見込んだけれども、これだけ調定額と実際が違うんだということであれば、実際にはどれぐらいになったのか、その点をお伺いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは、お答えします。まず1点目の赤字路線バスの補助金ですが、こちらのほうは赤字路線に限って、近隣の通過する市町村からの要望等があった場合に限って補助金を出しているということとなります。

またマイナンバーカードの補助金については、事業であるわけではなくて、件数当たりで補助金となっております。ただ、平成29年度の合計は手元にないですが、これまでの町のマイナンバーカードの交付枚数としては、単年度ではありませんが、トータルで2,456件でありまして、枚数当たりで補助金は来るんですが、ただ、こちらのほうは3月に補正減を考えていたんですが、県を通して確認したところ、補正減はせずにやってくださいということの指摘指示があったものですから、そのままの交付決定を待って調定を行っております。以上です。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 それではお答えします。先ほどの件ですけれども、少し説明を申し上げますと、予算と、この240ページの滞納繰越分についての説明ですけれども、予算現額と調定額の差額という形になりますので、実際、収入の見込みをしましたのは、全ての滞納分のうちの平成28年度について50%、残り50%は収入を見込んでいないという形になります。平成27年度以前については10%ということなので、平成27年度以前については、90%はとれないだろうという形になります。それで実際の調定の差が、この5,753万3,743円になると。実際の収納率については、大体滞納分全体に対して8%から9%ぐらいになるんですけども、今調定として上げている分が、予算額と比較すると5,753万3,743円が差として出ている形です。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時33分）

再開（午後1時35分）

○議長 知念富信君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 先ほどのバス路線の件ですけれども、この2路線だけじゃなくて、以前には何路線かあったと思うんです。あれは全て赤字路線だったためにそういう補助を出していたのか、それで今現在は2路線しか赤字はなくて、そこにしか出していないと。ほかにも路線としては、例えば南風原は糸満線もあるし、与那原、西原近辺もありますし、たしか糸満線、あの辺にも出していたような記憶があるものですから、今2路線しか出ていないので、赤字は2路線だけだという認識でよろしいのでしょうか。

それともう一つ、カードの件ですけれども、先ほど平成29年度までで2,456件交付とありましたが、これだけ430万円余りというのは、あとどれぐらいやる予定だったんですか、この金額というのは。何人分を最初予定していて、何人で来て、これだけ不用なんだというふうに、要するに1枚1枚の枚数であるのであれば、実際に予定は幾らだったのかというのを、その辺どうでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、バスの路線については、赤字で本町に補助金を要求している路線がこの2路線と、現在ではこの2路線となっております。また補助金については、先ほど2,456枚というのは、平成29年度だけではなくて、これまでのマイナンバーカードのトータルの発行枚数であります。予算のときは我々が幾らということで計上しているわけではなくて、国から南風原町にこれだけは交付予定ですよということで示された金額でありまして、それを予算計上しております。平成28年度はその金額が200万円余り少なかったんですが、それは繰り越ささいということで、平成29

10月2日（第3号）

年度の繰越分として入ってきました。我々は今年度も、平成29年度も同様に、翌年度に入ってくるかどうかということもありましたので、県に相談したところ、補助金については補正減をせずにそのままにしていこうということによって回答がありましたので、3月補正では減にできなかったんですが、結果として不用額が大きくなった。この差が大きくなったということでもあります。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 申しわけありません。先ほどの仁士議員への答弁を訂正させていただきます。認可外保育園への補助のご質疑で、本町が町内の認可外保育園で補助を受けていないところを把握していないと答弁しましたが、1カ所だけ補助を受けていないところがございます。これは町から認可外保育園への補助を案内していますが、園から要望はないということで、1カ所だけは受けていないということとさせていただきます。

それから先ほど資料の確認が間に合わず答弁できなかった病児保育、これは平成27年度が332件、28年度が257件、29年度が324件、平成28年度に比較しまして70件近くふえているという状況です。それからファミリーサポートセンターについては平成27年度が430件、28年度が597件、29年度は497件、ファミサポについては、対前年度比で100件ほど減っている状況ということとさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 この資料の中にはあらわれていないと思うんですが、平成29年度の中において、この間、きのうですか、台風の件で報告のあった南風原中学校のバックネット倒壊、台風をきっかけに倒壊したわけだけれども、そういった施設の管理状況はどういう活動がなされたのか。今回あらわれた南風原中学校もそうですが、ほかにもいっぱいありますよね。本部公園であったり、それぞれの学校であったり、そういう施設の管理がどのように行われているのか、基準がどういうふうになっているのかということも含めて、どういうふうに管理をしているのか、平成29年度は具体的にどのような管理をなされたのかということについて、それぞれ関係するところの担当のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 平成29年度の庁舎管理につきまして、どのような管理をしたかということですが、庁舎の円滑な運営をするために適切に修繕、維持管理等を行っております。以上です。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部で所管する施設となりますと、総合保健福祉防災センター、ちむぐくる館、それから各児童館、そして公立の宮平保育所となります。当然台風等の災害情報が事前に出てきましたら、町のほうは災害警戒本部を開いて、それぞれ所管する施設について事前に台風対策をとるようという指示を出します。その後、台風が去った後は被害状況等の確認をとります。また常日ごろから修繕箇所が必要ないか、そこは随時、その施設を管理する担当が確認して上司に報告するという形をとっております。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 経済建設部に係る公共施設は、道路、公園が主ですけれども、道路につきましては通常から除草とか清掃をメインにやっております。また側溝等の損傷がある場合にはその修繕、路面の修繕を行っているような状況でございます。公園事業につきましては、同じく除草と草木の伐採とかそういったものを主に日常管理としてやっている状況でございます。あとこの間の台風のときにつきましては、道路においては、街路樹の倒木等がございましたので、そういったものにつきましては車両の通行、また歩行者が通行できるように翌日すぐ対応してまいりました。現在もまだやっている最中でございます。また公園につきましては、施設の大きい損傷がございましたけれども、それについては立ち入らないような処置を現在やっている状況でございます。対応等につきましては、現在、県のほうと調整をしているところでございます。以上です。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育部に係る点検ですけれども、教育部のほうには主に学校施設のほうと、それから社会体育施設がございまして、電気水道等、法定点検等については委託分で点検しているものもそうですけれども、基本的に施設等については、その管理をしている者が目視の点検も含めて、定期的な点検も含めてやっております。それから貸し出し等についても、貸し出しについて見回り人とかいろいろいらっしゃいますので、そのときの点検もそうですが、我々担当のほうでも定期的に掃除をしながら点検を行っております。また、ブロック塀だとか台風等で倒壊のおそれがあるとか、危険等を指摘された部



10月2日（第3号）

分の点検については、その都度、担当職員が現場を確認したり、それから学校の先生方の協力もいただいて点検をするという形でさせていただいております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 公共の部分だけでも相当な数があって、いろいろな危険も潜んでいるわけです。台風のせいで倒れたということだろうと思うわけだけれども、ただ、そういう時間帯ですから、ほとんど人もいなくて、幸い人身事故にはならなかったわけですが、いろいろな施設の、例えば看板が飛ぶだとか、落ちるだとか、いろいろな危険がありますよね。大変怖いわけです。それだけのものを管理するわけですから大変ですが、やっぱり基準があるのかなと。この間、テレビのドラマでしたけれども、樹木が倒れて、これはドラマですから、事実とは違うと思うんだけど、事故が起きるとい設定のドラマでしたけれども、その樹木の管理の基準があるような感じの話だったんですね。何年に一遍は樹木医がどうのこうのということでしたけれども、例えば樹木、また今回のような構築物というか、あれにしても経過年数が当然わかるわけです。何年にたてられていると。目視でももちろん、方法はいろいろあるかもしれませんが、目視でやっているということでしたが、これらに全てそういった基準があるのかなのか、このあたりと実施状況、そういったものについて、これはこの場ではやろうとは思いませんので、それぞれの委員会で基準があるのかなのかということも含めて、そのとおりにやられているのかどうか、こういったことについて報告をいただければと、各委員会で報告してください。以上です。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって歳出及び財産に関する調書等の部の質疑を終わります。以上で一般会計歳入歳出決算書等に対する質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第1号 平成29年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって認定第1号については、総務民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。なお、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出の事務事項について審査を行い、11月7日午前10時から連合審査会を予定しておりますので、連合審査会に同報告書を提出していただきたいと思ひます。

暫時休憩します。

休憩（午後1時49分）

再開（午後2時05分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第5．認定第2号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第5．認定第2号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第2号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度における南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書を次のおり報告いたします。次ページ以降の歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要を報告いたします。報告書の3ページをお願いします。国民健康保険の加入状況は、世帯数5,054世帯で前年度比1.7%の減、被保険者数9,508人で4.5%の減、本町の人口等に占める加入割合は、世帯数34.2%で2.1%の減、被保険者数24.6%で1.7%の減とな

10月2日（第3号）

っており、被保険者の内訳は一般が9,401人（3.6%減）、退職者等は107人（46.5%減）となっております。

次に国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の状況は、国保特別会計の赤字削減のため一般会計から10億円を繰り入れたことにより、歳入総額が58億3,208万7,000円で前年度比8億3,824万8,000円（16.8%）の増、歳出総額が64億5,956万6,000円で6,872万8,000円

（1.1%）の増となっています。その結果、歳入歳出差引額は6億2,747万9,000円の不足が生じたため、翌年度から繰上充用をしております。

歳入の主な内容は、国民健康保険税が6億6,118万7,000円で、前年度比378万6,000円（0.6%）の増、国庫支出金が16億2,159万1,000円で1,799万4,000円（1.1%）の減、県支出金が3億989万4,000円で1,206万6,000円（3.7%）の減、療養給付費交付金が5,472万7,000円で1億2,443万7,000円（69.5%）の減、前期高齢者交付金が4億842万8,000円で4,914万9,000円（13.7%）の増、共同事業交付金が14億1,427万6,000円で687万1,000円（0.5%）の減、繰入金が13億4,977万7,000円で9億5,201万7,000円（239.3%）の増、諸収入が1,145万9,000円で526万1,000円（31.5%）の減となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費が26億7,941万3,000円で前年度比6,548万9,000円（2.4%）の減、後期高齢者支援金等が5億2,919万2,000円で2,230万円（4%）の減、前期高齢者納付金が194万1,000円で153万8,000円（381.6%）の増、介護納付金が2億3,663万4,000円で1,013万2,000円（4.1%）の減、共同事業拠出金が14億2,426万3,000円で4,696万2,000円（3.2%）の減、保健事業費が3,939万1,000円で1,030万9,000円（20.7%）の減、諸支出金が2,373万6,000円で1,206万円（33.7%）の減、前年度繰上充用金が13億9,699万9,000円で2億3,962万1,000円（20.7%）の増となっています。

歳入増の主な理由は、国庫支出金、県支出金、療養給付費交付金、共同事業交付金、諸収入等の減はあるものの、一般会計からの繰入金の増によるものです。また、歳出増の主な理由は、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、諸支出金の減はあるものの前年度繰上充用金の増によるものであります。以上が平成29年度南風原町国民健康保険特別会計決算の概要報告といたします。

次の4ページは平成29年度と28年度の決算状況で、対前年度比となっております。それから5ページは年度ごとの保険税の収納状況、収入未済額の状況等、それから6ページから8ページは医療の一般分、退職分、その合計の年度ごとの医療費の状況となっておりますのでお目直しをお願いいたします。

続きまして、決算調書等の説明を行います。まず、決算調書の291ページをお願いします。収入未済額についてご説明いたします。国民健康保険税における収入未済額は746件、9,298万1,687円となっております。前年度より件数で100件の減、額においては1,689万6,408円の減となっております。国保税全体での徴収率は86.9%、対前年度比で2.2ポイントの増、内訳については現年度分が97.9%、対前年度比0.8ポイントの増、滞納繰越分が19.8%で対前年度比1.8ポイントの増となりました。収入未済となる滞納の主な理由につきましては生活困窮によるものでございます。諸収入における収入未済額は、一般被保険者第三者納付金が、件数は前年と同じで2件ですが、金額が前年度比7万2,000円減の25万4,877円、一般被保険者返納金が前年度比12件増の46件、金額で9万1,117円増の51万7,554円、雑入の4件285万6,278円につきましては、診療報酬の不正請求を行った元保険医療機関開設者に対し返還請求をしております不正及び不当利得徴収金と不正利得加算金となっております。次のページをお願いします。不納欠損処分調べについてであります。地方税法第15条の7第4項や同法第18条による151件、837万7,900円の不納欠損処分を行っております。その理由としましては、生活困窮によるものが112件、それから生活保護の受給が16件、所在不明が23件でありました。これらにつきましては、徴収努力を続けてまいりましたが納付がなく、調査の結果、財産及び支払い能力がないなどの判断がなされ不納欠損処分といたしました。

次に決算調書299ページをお願いします。歳入の各目ごとの節において予算現額と調定額の増減額が100万円以上あるものが13件あります。1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税の1節から6節までの6件につきましては、12月末時点の調定額に対して、前年度収納率による収納見込み額で予算計上しているために差額が生じております。次に4款、国庫支出金、1項1目、療養給付費等負担金、1節、の現年度分7,546万515円は、国からの交付決定通知が最終補正に間に合わなかったこと、それから2項、国庫補助金、2目1節、普通調整交付金7億2,054万8,000円については、予算の歳入歳出の調整額を計上していることによるものであります。9行目の2節、特別調整交付金から12行目の6款、療養給付費交付金については、国、県からの交付決定が最終補正に間に合わなかったこと

10月2日（第3号）

によるものであります。12款. の諸収入については、実績の確定が最終補正に間に合わないために生じた差額となっております。

次のページをお願いします。歳出の各目ごとの節において100万円以上の不用額が7件ございます。1款1項1目21節. 貸付金281万7,671円の不用額は、高額療養費貸し付け申請が年度末までであることから補正を控えたことによるものです。2件目から6件目までの2款. 保険給付費の不用額については、療養費の請求が2カ月おくれのために減額補正を抑えたことによるものであります。7件目の8款1項1目. 特定健康診査等事業費376万2,150円につきましては、年度末まで請求があることから減額補正を抑えたことにより不用額が生じております。

次に未執行予算については1件ございます。決算書の83ページをお願いします。1款2項2目14節. 使用料及び賃借料の5,000円の不用額につきましては、高速自動車道使用のため計上しておりますが、使用がなかったための不用額となっております。

以上で平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第2号 平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって認定第2号については、総務民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第6. 認定第3号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第6. 認定第3号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第3号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度における南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書を別紙のとおり報告いたします。次ページ以降の歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を報告いたします。報告書の3ページをお願いいたします。後期高齢者医療保険につきましては、法令の定めにより保険料の算定は広域連合が行い、その徴収等は各市町村が行うことから、徴収した保険料を広域連合に納付するため特別会計において処理することとなっております。後期高齢者医療の加入状況につきましては、被保険者数3,008人で前年度比134人（4.7%）の増となっております。平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が2億7,573万5,000円で前年度比1,753万9,000円（6.8%）の増、歳出総額が2億7,418万9,000円で1,712万2,000円（6.7%）の増となり、歳入歳出差引額は154万6,000円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、保険料が2億254万円で前年度比1,570万1,000円（8.4%）の増、繰入金7,150万6,000円で131万7,000円（1.9%）の増、繰越金が112万9,000円で40万9,000円（56.8%）の増となっています。

歳出の主な内容は、総務費が1,166万3,000円で前年度比54万円（4.9%）の増、後期高齢者医療広域連合納付金が2億6,207万1,000円で1,642万2,000円（6.7%）の増となっています。以上が平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計決算の概要報告といたします。

次の4ページにつきましては、別紙1で決算状況の対前年度との対比を掲載しております

10月2日（第3号）

すのでお目通しをお願いします。

続きまして、決算調書等の説明を行います。決算調書の359ページをお願いします。まず、収入未済額について、現年度分普通徴収保険料で19件43万3,505円、滞納繰越分で8件40万7,722円、合計27件84万1,227円でございます。前年度と比較しますと、件数で1件の増、金額では46万3,621円の減となっております。滞納の主な理由は生活困窮によるものでございます。

次に361ページをお願いします。歳入の各目ごとの節において予算現額と調定額の増減額が100万円以上あるのが1件で、1款1項2目1節、現年度分普通徴収保険料131万7,748円でございます。これにつきましては、1月末調定額に収納率99%を見込み計上しましたが、実績がそれを上回ったことによる差額となっております。

歳出の各目ごとの節においての100万円以上の不用額はありませんでした。

次に未執行予算については1件でございます。決算書の125ページをお願いします。4款1項1目23節、償還金利子及び割引料10万5,000円は、一時借入の必要がなかったための未執行額となっております。

以上で平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

休憩します。

休憩（午後2時27分）

再開（午後2時28分）

○議長 知念富信君 再開します。

ただいま議題となっております認定第3号 平成29年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって認定第3号については、総務民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩（午後2時28分）

再開（午後2時28分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第7．認定第4号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第7．認定第4号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第4号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度における南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書を別紙のとおり報告いたします。次ページ以降の歳入歳出の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは3ページをお開きください。平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要を報告します。平成29年度南風原町下水道事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が7億5,424万円で前年度より3,576万2,000円（5%）の増、歳出総額が7億5,014万円で3,809万1,000円（5.3%）の増となり、歳入歳出差引額は410万円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、国庫支出金が1億4,649万7,000円で前年度より2,696万3,000円

（22.6%）の増、繰入金が1億7,837万3,000円で525万7,000円（3%）の増、使用料及び

10月2日（第3号）

手数料が1億9,144万9,000円で294万6,000円（1.6%）の増、町債が1億5,970万円で280万円（1.8%）の増、諸収入が747万9,000円で93万5,000円（14.3%）の増、繰越金が642万9,000円で167万7,000円（20.7%）の減、県支出金が6,431万3,000円で146万2,000円（2.2%）の減となっております。

歳出の主な内容は、土木費が5億6,074万6,000円で前年度より3,410万円（6.5%）の増、公債費が1億8,939万4,000円で399万1,000円（2.2%）の増となっております。

歳入増の主な理由は、繰越金、県支出金の減はあるものの、下水道接続件数の増による下水道使用料と繰越明許で執行した浸水対策下水道事業に伴う国庫支出金、町債等の増によるものです。歳出増の主な理由は、繰越明許で執行した浸水対策下水道事業費及び公債費の増によるものです。以上で平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

次の4ページに、別紙1で決算状況の対前年度との対比と収入未済額を添付しておりますのでお目通しをお願いいたします。

続きまして、決算書及び決算調書についてご説明いたします。決算調書の304ページをお願いいたします。収入未済額で2款1項1目1節. 下水道使用料の現年度分について、不納欠損はなく収入未済が498件、90万2,974円、同じく2節. の滞納繰越分で不納欠損が11件6,079円、収入未済額が74件7万8,198円で、収入未済総額については572件98万1,172円となっております。8月31日現在における収入未済額の現年度分が7件2万3,871円となっており、滞納繰越分についてはまだ未済です。不納欠損の理由としましては、転居先不明のために地方自治法第236条第1項の消滅時効となっております。

決算調書の323ページをお願いいたします。歳入予算額と調定額の100万円以上について説明いたします。2款1項1目1節. 下水道使用料現年度分183万5,715円は、収入見込みが予定額を上回ったことによるものです。また8款1項1目1節. 下水道整備事業債6,110万円は、補助事業の繰越明許によるものです。

歳出100万円以上の不用額についてはございません。

また、未執行予算についても同じくございません。

以上で平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 下水道の接続は、多分、今、任意に任されているんですか。接続の割合とかは把握されていますか。それともう一つ、下水道の使用料の計算はどのように算出されていますか、私知らないのを教えてください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 今のご質疑は、下水道の接続件数ということで…。基本的に下水道接続は任意といいますか、供用開始された区域につきましては、速やかに接続しなさいという法的な義務はあります。それと接続の件数ということもあったかと思いますが…、済みません、あとそれと使用料につきましては、条例等に定められた使用料で下水道の使用料を徴収しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 下水道が敷設されたところの、前にある家のどれぐらいが接続されているか把握しているかということと、接続率です。もう一つは、上水道の料金に対して下水道の使用料金が計算されるんですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 大変失礼しました。現在、平成30年3月末現在においての下水道の接続状況、整備された区域内で何件が接続されているかというご質疑についてお答えします。接続可能世帯数として、供用開始された世帯数は9,902件、これが分母になりまして、接続された世帯数は8,184件、現在の接続率は82.6%でございます。あとそれと2番目の質疑の使用料につきましては、南部水道の水道使用料の量に基づいて、下水道の料金が条例で定められておりますので、基本的には水道のボリューム、水量に応じたもので下水道料金を算定しているという状況でございます。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ある方は許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第4号 平成29年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これに

10月2日（第3号）

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって認定第4号については、経済教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第8．認定第5号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第8．認定第5号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第5号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度における南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書を次のとおり報告いたします。次ページ以降の歳入歳出の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは、平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要について報告します。3ページをお開きください。平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が13億9,587万5,000円で前年度より2億1,003万8,000円（13.1%）の減、歳出総額が13億6,079万4,000円で4,128万4,000円（2.9%）の減となり、歳入歳出差引額は3,508万1,000円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、繰越金が2億383万5,000円で前年度より1億6,275万1,000円（396.1%）の増、保留地処分金が4億2,417万7,000円で579万1,000円（1.4%）の増、諸収入が547万6,000円で251万7,000円（85.1%）の増、財産収入が35万3,000円で13万円（58.3%）の増、県支出金が2億6,243万7,000円で1億8,931万円（41.9%）の減、繰入金4億7,098万円で9,397万4,000円（16.6%）の減、分担金及び負担金は7,312万7,000円の皆減、町債が2,850万円で2,480万円（46.5%）の減となっております。

歳出の主な内容は、公債費が1億8,145万8,000円で前年度より650万9,000円（3.7%）の増、基金積立金が4億2,453万円で592万1,000円（1.4%）の増、土地区画整理事業費が7億4,237万7,000円で5,106万6,000円（6.4%）の減、総務費が1,242万9,000円で264万8,000円（17.6%）の減となっております。

歳入減の主な理由は、繰越金、保留地処分金の増はあるものの、分担金及び負担金の皆減並びに補助事業費の減に伴う県支出金、繰入金、町債等の減によるものです。歳出減の主な理由は、公債費、基金積立金の増はあるものの、事業費及び総務費の減によるものです。以上で平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

次の4ページ、別紙1で決算状況の前年度との対比を添付しておりますのでお目通しをお願いいたします。

続きまして、決算書及び決算調書についてご説明いたします。まず決算調書の104ページをお願いします。収入未済額については繰越明許以外はなく、不納欠損についてもございません。

次に決算調書の350ページをお願いします。歳入予算額と調定額100万円以上における10款1項1目1節 津嘉山北土地区画事業債270万円については、補助事業の繰越明許によるものであります。

歳出100万円以上の不用額についてはございません。

なお、未執行予算についてもございませんでした。

以上で平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題とページ(22)

10月2日（第3号）

なっております認定第5号 平成29年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって認定第5号については、経済教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第9．認定第6号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第9．認定第6号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第6号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度における南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書を次のとおり報告いたします。次ページ以降の歳入歳出の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 では、平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要を説明します。3ページお願いします。平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が1,975万8,000円で前年度より113万5,000円（5.4%）の減、歳出総額が1,928万1,000円で102万3,000円（5%）の減となり、歳入歳出差引額は47万7,000円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、諸収入が12万7,000円で前年度より2万4,000円（23.3%）の増、繰入金が1,507万2,000円で87万7,000円（5.5%）の減、使用料及び手数料が396万9,000円で15万8,000円（3.8%）の減、繰越金が59万円で12万4,000円（17.4%）の減となっております。

歳出の主な内容は、農業集落排水事業費が1,367万5,000円で前年度より102万2,000円（7%）の減となっております。

歳入減の主な理由は、諸収入の増はあるものの、歳出に伴う繰入金の減、使用水量の減による使用料の減によるものです。歳出減の主な理由は、汚水処理施設の修繕工事の減によるものです。以上で平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

次の4ページに別紙1で決算状況の前年度との対比と収入未済額を添付しておりますのでお目直しをお願いいたします。

続きまして、決算書及び決算調書についてご説明いたします。決算調書の353ページをお願いします。収入未済額で2款1項1目1節．農業集落排水使用料の現年度分について不納欠損はなく、収入未済で9件1万3,257円となっております。同じく2節．の滞納繰越分で不納欠損はなく、収入未済で1件561円となっております。8月31日現在における収入未済額の現年度分が1件3,366円で、預金の残高不足により滞納となっております。滞納繰越分については、転居先不明のためまだ未済の状態となっております。また、3款1項2目1節．農業集落排水資源循環促進事業補助金692万円については、調定減すべきところを失念により調定をしなかったことによるものでございます。

あと356ページの歳入予算額と調定額100万円以上については、先ほどの収入未済で説明しました調定減の失念によるものでございます。

歳出100万円以上の不用額についてはありません。

未執行予算については、決算書116ページをお願いします。1款1項1目23節．償還金利子及び割引料につきましては還付金がなかったことによるもので未執行となっております。

以上で平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

10月2日（第3号）

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっており、認定第6号 平成29年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって認定第6号については、経済教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第10. 報告第10号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

○議長 知念富信君 日程第10. 報告第10号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてを議題とします。まず、提出者からの説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 報告第10号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく公営企業における資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて議会に報告をいたします。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは、報告第10号の資料をお開きください。報告第10号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について説明いたします。2ページをお開きください。1の平成29年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4種類の指標のことをいいます。本町において、早期健全化基準数値は、実質赤字比率14.03%、連結実質赤字比率19.03%、実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%となっております。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準数値以上であれば、早期健全化団体となり、財政の早期健全化のための財政健全化計画を策定し、議会の議決を得ることが義務づけられるとともに、その計画及び実施状況を国、県へ報告しなければなりません。財政再生基準数値は実質赤字比率20%、連結実質赤字比率30%、実質公債費比率35%、将来負担比率の基準数値はありません。健全化判断比率のいずれかが財政再生基準数値以上であれば、財政再生団体となり財政再生計画を策定し、早期健全化計画団体同様に議会の議決を受けることが義務づけられるとともに、その計画及び実施状況の国、県への報告義務や地方債の制限、国の勧告を受けることとなります。

①の実質赤字比率は一般会計と土地区画整理事業特別会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。一般会計等の実質収支に赤字はありませんので、実質赤字比率はなしとなっております。②の連結実質赤字比率は、一般会計と全ての特別会計の実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。全会計合算した連結実質収支に赤字はありませんので、連結実質赤字比率はなしとなります。③の実質公債費率は、公債費の標準財政規模に対する比率をいいます。単年度数値の3年平均で9.6%となり、早期健全化基準値と財政再生基準値以内となっております。④の将来負担比率は、将来負担すべき町債残高や一般会計繰入金等の充当が見込まれる下水道事業、農業集落排水事業の企業債残高などの合計額の標準財政規模に対する比率をいいます。平成29年度の比率は113.4%となっており、早期健全化基準値と財政再生基準値以内となっております。

2の平成29年度決算に基づき公営企業における資金不足比率を報告します。平成29年度決算に基づく公営企業における資金不足比率は、公営企業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計ごとの資金不足額、実質赤字額の事業の規模、営業収益に相当する収入の額、使用料収入及び雨水処理に対する繰入金の合計に対する比率です。資金不足比率が20%以上であれば、公営企業の経営の健全化のための経営健全化計画を策定し、議会議決を受けることが義務づけられるとともに、その計画及び実施状況を国、県へ報告しなければなりません。平成29年度下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計ともに資金不足額はなく、資金不足比率は表記なしとなっております。別添の資料は各指標の算出資料となっておりますので後ほどお目通しください。

以上、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について



10月2日（第3号）

での報告といたします。

○議長 知念富信君 ただいまの報告について疑義がありましたら発言を許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第10号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率については、これをもって終わります。

日程第11. 決議第4号 議員派遣の件について

○議長 知念富信君 日程第11. 決議第4号 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時01分）